

広

報

しべつ

10
1998

萌える海と大地 さわやか交流郷

No.380



秋サケ漁が最盛期

9月1日から始まった秋サケ漁が最盛期を迎え、標津漁港は連日にぎわいを見せています。

9月24日現在で、漁獲量は4,503ト（昨年同期比で27.1%減）。セリ値はキロ当たりオス銀毛で176円（昨年同期113円）、メスB級で417円（同352円）と高値。11月いっぱいまで漁は続きます。

町民憲章

- ◇健康で働き楽しい家庭をつくりましょう。
- ◇自然を愛し美しい郷土をつくりましょう。
- ◇たがいに助け合い暖かい社会をつくりましょう。
- ◇心を豊にし文化を高めましょう。
- ◇子どもの夢を育て平和な町をつくりましょう。

（昭和46年11月3日制定）



根室市の富山さんが Gチャンピオンに

全国各地から集まった釣り愛好家が、釣り上げたサケの重さを競い合う「第十一回オールジヤパン・サーモンダービーin根津」が、八月三十、三十一日の二日間の日程で行われ、延べ二百八十一人が参加しました。

低気圧の影響による悪コンディションの中、釣果は初日が三十四匹、二日目が百八匹。二日間を通じ、最も重量のある六・〇四キロを釣り上げた根室市の富山高義さんがグランドチャンピオンに決まり、賞金十万円とたくさんさんの副賞を獲得しました。

栽培漁業の振興目指し ヒラメ種苗を試験放流

七月八日、町栽培漁業推進連絡協議会（会長・鈴木輝英、標準漁協組合長）では、道栽培漁業振興公社の協力を得て、同公社羽幌センターから輸送された全長六センチのヒラメの種苗三万尾を同協議会の構成団体の漁業者や漁協、水産技術普及指導所員ら三十八人によって

薫別漁港沖合百五十メートルの砂地に試験放流しました。

将来に向けて安定した漁業を確立するための一環として実施している

もので、平成八年から本年まで毎年三万尾づつ、三年間で九万尾のヒラメ種苗を試験放流しています。

ヒラメは、過去に「テックイ」と呼ばれ、標津前浜で捕獲された魚種。通常三年で漁獲サイズ



の三五センチに達すると言われており、昨年十一月に全長五八センチ（二・三キロ）の天然ヒラメが標津前浜で捕獲されています。なお、同協議会では放流したヒラメについて追跡調査をしています。捕獲または、釣獲された方は必ずご連絡をお願いします。

★連絡先

役場・水産商工観光課

☎ 2-2131

根室北部水産技術普及指導所

☎ 2-3738

標準漁協・浅海増殖課

☎ 2-2141

二十回を迎えた 東京標準会

東京標準会（松実和裕会長）の第二十回総会が九月六日、東京都内のホテルで盛大に開かれました。

総会には、会員や愛郷者、小田桐町長、町関係者など約百五十人が出席。

松実会長が「千二百キロ離れても標準を心の宝物としてきた。これからも同じ思いを持つ仲間と発展していきたい」とあいさつ。来年、開基百二十年を迎える本町に町旗製作費の一部として二十万円を寄付されました。



武佐岳と薫別岳地域 で地熱開発促進調査

通産省の外郭団体である「新エネルギー・産業技術総合開発機構」(NEDO)が、地熱発電に有望な地域で地熱水を探る地熱開発促進調査を町内で実施しています。

この調査は平成五年度から行われている

もので、初期段階の調査であるA調査の結果、金山地区で二六四度という高温の地熱が確認されたことから、現在、次の段階の調査

であるB調査が行われています。

昨年から行われている武佐岳地域B調査Ⅱ写真Ⅱは、今年九月から本格的なボーリング調査に入っており、平成十年度二本、平成十一年度二〜三本のボーリングが予定されているほか、環境調査、地表調査なども同時に行われています。



さらに、これの調査で武佐岳を中心とする地域が地熱開発に有望な地域であることから、これに隣接する薫別岳地域についても、今年度から新たにA調査を実施することが決定しました。

町では、河川及び水源、大気など環境への影響がないクリーンなエネルギーとして、また、

地熱利用の可能性など、地域開発の資源としてこの調査に期待を寄せています。

なお、調査の際に土地への出入りなど、町民の皆様にご協力をいただく場合がありますが、詳しくはNEDO関係者が該当する方に説明することになっておりますので、ご理解をお願いします。

調査に関するお問い合わせはNEDO武佐岳調査事務所(役場内2-2722)または企画振興課企画振興係(☎内線116)まで。

「三つの稲妻」 あすばるに展示中



彫刻家の宮島義清さんが製作した木彫刻が、生涯学習センター・あすばるで展示されています。

宮島さんは、平成8年3月に廃校となった上古多糠小学校の教員住宅を利用した町芸術文化活動拠点住宅で創作活動を行っていた彫刻家。

テーマは「三つの稲妻」。3本のジクザクの木をボルトで留め、荒々しさを表現する反面、木の温もりも感じさせる作品となっています。作品は、同センターの談話コーナーで11月末まで展示されますのでご覧ください。

応急手当の知識と実技 を学ぶ



「救急の日」の九月九日、標準消防署では住民を対象に普通救命講習会をあすばるで開き、八人が受講しました。

「命をつなぐ、あなたの応急手当が大切な人を守ります」をテーマに、救急現場から医療機関に搬送するまでの適切な応急手当の知識や実技を学んでもらおうと毎年実施。同署では、各事業所などへ受講を呼び掛けています。

自然に親しみながら 20キロの強歩遠足に挑戦

自然に親しみながら体力の増進を図ろうと九月十一日、標準高校の全校生徒百六十五人による強歩遠足が行われました。



野付半島のドライブインをスタートし、同校までの二〇・二キロの距離を五時間以内に歩くもの。

生徒たちは、青空のもとさわやかな風を受けながらゴールを目指していました。

素晴らしいハーモニーに 酔いしれる



十勝管内清水町のせせらぎ合唱団標準津公演が九月十三日、文化ホールで開かれました。

公演では、せせらぎ合唱団が「ふるさと」や「収穫の歌」、「乾杯の歌」など十六曲、また、友情出演した本町のグリーンフレンズ合唱団が四曲を披露し、その美しいハーモニーに、会場を訪れた約百二十人の聴衆は酔いしれていました。



標津の海と川のサケたち

標津サーモン科学館
小宮山英重主任学芸員

3

ケイジ (鮭児)

その1

十月に入ると根室海峡ではアキアジ漁の最盛期が一段落します。そして、アキアジに混じってケイジやマスノスケが捕れる季節になります。ケイジは九月号に掲載しましたが、アキアジ(北海道産のシロザケ)とは異なる生活の仕方をするシロザケです。ケイジは、アキアジと同じ時期、すなわち秋から初冬に日本のオホーツク海及び太平洋沿岸(南限は岩手県南部付近)で捕れます。大きさは年齢はアキアジとほぼ同じです。にもかかわらず、生殖巣は子供のままで、捕れた年には大人にならない(成熟しない)ものを言います。

① 姿形からオス・メスの区別ができない。例えば、脂ビレの大きさから「メス」、尾ビレの形からは「オス」と判定できる。

特徴と

見分け方

顔だけ見ると「メス」。シリビレの形は「オスかメスカ不明」の状態。
② 鱗(うろこ)が非常にがれやすい。選別作業の時に鱗がほとんどはがれてしまった場合は、体の真ん中を通る鱗が(側線の部分の鱗が)一列だけしっかりと残っている点、及び背中側の黒さと腹側の白さのコントラストの差が印象的。

的。

③ 胸ビレの付け根からシリビレの付け根付近までくぼみがある。：(①)③

写真1)

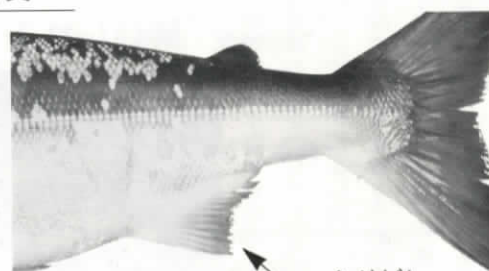
④ シリビレが白い(黒い色素がない、または、ほとんどない)：(写真2)

⑤ おなかを触ると硬いと感じる(ハラス部分が厚い)。

⑥ 体を筒切りにして筋肉を観察すると、色は薄いピンク色(アキアジはオレンジ色)。さらに

鱗がほとんど剥がれてしまっているケイジの全身写真。腹の部分には直線的なくぼみが目立つ。

写真2



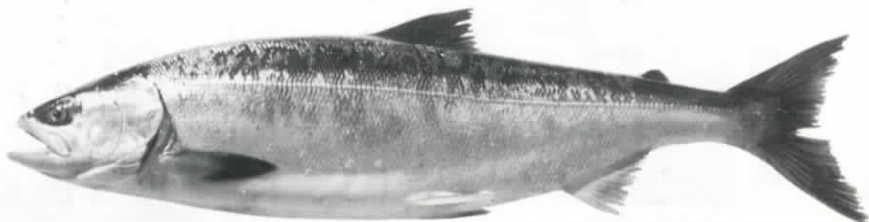
シリビレ

シリビレは写真のように白い、または、少し黒い色素がある状態。アキアジのようにシリビレ全体が黒くなることはない。

顔を近づけて詳しく見ると筋肉の間に霜降り状に脂肪がたくさんあるので筋肉の色が薄く見えるのが理解できる。切るのに使った包丁を見ると脂がベタタリついている。

⑦ 生殖巣は未熟。メスの卵の一粒の直径は約2mmくらい(食用の筋子を作るには粒が小さ過ぎのサイズ)。オスの精巣は薄い帯状で、色は赤黒い状態(アキアジの精巣は白子と呼ばれるように色は白く、そして太い)。

写真1



みんなの広場

MINNA NO HIROBA

あなたの声を
このコーナーに
お寄せください

住居表示変更後の官
公庁などの住所が知
りたいのですが…

Q

十月一日から標津市街
地域の住居表示が変更に
なりましたが、主な官公庁や団
体の住所が知りたいのですが…

山柳

七階はバーゲンセール主婦猛進
年寄り祝福されてくたびれる
大欲も結局小欲に格を下げ
コスモスガ風と戯れる通学路
納豆の糸引くさまやおさな子の
老い侘し年には勝てぬとさつても
露天風呂やつばり川北日本一
ホームランに夢をのせてマグワイヤ

小路惣一郎
戸村 寿生
" "
" "
岡部 清治
木枯紋次郎

A

すでに。なさんご承
知のとおり町では、住
み良いまちづくりの一環とし
て、標津市街地を対象に新しい
町名（条丁目）を設定し、土地
の地番を変更する「字名・地番
改正・住居表示事業」を十月一
日から実施しました。

★お問い合わせ先
役場・建設部都市計画室
（市内線137）

新町民に スポット

主婦 津 志 さん
の まち 野



「水泳は体に
いいですよ」

「水泳は、赤ちゃんから
お年寄りまで、体の不自由
な方でもその人に合った運
動ができます。ストレス解
消にもなり、健康づくりに
は一番ですよ」と笑顔で話
す町野さん（25歳）。

「水泳は、赤ちゃんから
お年寄りまで、体の不自由
な方でもその人に合った運
動ができます。ストレス解
消にもなり、健康づくりに
は一番ですよ」と笑顔で話
す町野さん（25歳）。

ターとして六年半、活躍。
〇歳児からお年寄りまでの
幅広い年齢層の方々を対象
に、熱心な指導に当たって
きました。

「指導者のレベルの向上
がないと、水泳を始めた人
や好きな人がいても、水
泳人口は増えていかないは
ず。多くの指導者を養成す
る講習会を継続的に行うこ
とが必要です」。札幌市出身。

町長の動静

（8月21日～9月20日）

- 【8月23日】
▽自衛隊標津分屯地創立41周年
記念式典（町内）
- 【8月25日】
▽葬斎組合議会（中標津町）
- ▽消防組合議会（中標津町）
- 【8月26日】
▽第5回臨時町議会（町内）
- 【8月27日】
▽道環境室幹部との環境問題懇
談会（札幌市）
- 【9月1日】
▽土地連臨時総会（札幌市）
- ▽土地連創立40周年記念式典
（札幌市）
- 【9月6日】
▽第20回東京標津会総会（東京
都）
- 【9月8日】
▽福島県会津史談会来町対応
（町内）
- 【9月10日】
▽し尿処理組合議会（町内）
- ▽道総合企画部長との懇談（町
内）
- 【9月16日】
▽第3回定例町議会（町内）
- 【9月17日】
▽高野山善照寺開基80周年記念
式典（町内）

（以上主なもの）

みんなが加入し、みんなで支える“国民年金”

「付加年金」をご存じですか？

老後に、より多くの年金を受けたい方のために

●対象者●

- ・第1号被保険者（農業、漁業、商業などの自営業の方とその配偶者及び大学生、専修学校生など）
- ・任意加入被保険者

●付加保険料●

- ・毎月納付している保険料のほかに、400円（1ヵ月）を納付していただきます。

※保険料を免除されている方及び国民年金基金の加入者は納付することはありません。

●年金額●

- ・付加年金の年金額は、次の式によって計算されます。

$$200\text{円} \times \text{付加保険料納付月数}$$

したがって、40年間付加保険料を納付した方には、次の年金が支給されることになります。

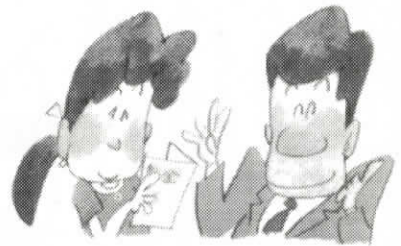
$$799,500\text{円} + (200\text{円} \times 480\text{月}) = 895,500\text{円} \quad (\text{平成10年度})$$

- ・付加年金は、老齢基礎年金の受給権を得た月の翌月から死亡した月まで支給されます。
- ・老齢基礎年金の繰上げ支給または繰下げ支給を受けると、付加年金額も同時に繰上げ支給または繰下げ支給されます。この場合の年金額は、老齢基礎年金と同じ割合で減額または増額されます（前月号参照）。
- ・付加年金の年金額は、年金額の物価スライドが行われた場合でも改定されないことになっています。

納めていますか？国民年金保険料

未納のままにしておきますと、万一の事故の場合、各種年金給付を受けられなくなり、老後の保障もなくなります。

納付書などを確認し、納め忘れがある場合はすぐに納めましょう。



これだけは知っておきたい

Q & A

加入期間は 延ばせるの？

Q

保険料の納付期間が40年に少し足りません。できれば満額の年金をもらいたいのので、60歳以降も保険料を納めて加入期間を延ばし、納付保険料を足してもらおうことはできませんか。

A

国民年金では、日本国内に住所のある20歳以上60歳未満の方はすべて強制加入となっていますが、60歳から65歳未満の方は任意加入することができます。

これは、自己都合により保険料を納め忘れ、受給するための条件である25年を満たせない方や、すでに25年以上は納めたがより高い年金をもらいたいという方、海外に居住しても国民年金をもらいたいという方々に対応するためです。

なお、昭和30年4月1日以前に生まれた方は、65歳までに受給資格期間を満たせなかった場合、70歳まで加入することができます。

★国民年金に関する相談・お問い合わせは、住民課国民年金係（☎内線121）まで。

交通安全・防災

75歳以上の免許更新者は
「高齢者講習」の受講を

道路交通法の一部改正に伴い、10月1日から、75歳以上の自動車運転免許を更新する方は新たに「高齢者講習」の受講が義務付けられ、この講習を受けなければ免許の更新はできません。

■講習対象者

免許の更新期間の満了する日における年齢が75歳以上の方（12月1日以降に満了する方）

■講習内容

実技を中心とした体験・実践型の講習

■講習料 6,300円（収入証紙）

■講習場所 自動車学校

※対象者には、あらかじめ公安委員会から通知しますので、直接自動車学校にお申し込みください。

※更新期間が満了する日前2ヵ月以内に受講しなければなりません。

★お問い合わせは、中標津警察署（☎01537-2-0110）または釧路運転免許試験場（☎0154-57-5913）まで。

気をつけてはじめは
すべて小さな火

暖房機器（具）の使用などにより火災の発生しやすい時期を迎えるにあたり、次のとおり「秋の全道火災予防運動」を実施します。

■期 間 10月15日～10月31日

■家庭での防火の心得

・暖房機器（具）は、点検整備を十分行ってから使用しましょう。

・就寝前には、必ず火の元を確認しましょう。

・家庭には必ず消火器を備えておきましょう。

※この期間中、火災予防パレードや旅館、ホテルの防火査察のほか、標津地区及び川北地区で火災を想定した不時演習を実施します。不時演習では、サイレンを吹鳴し消防車が緊急出動しますので、火災とお間違えのないようお願いします。

—標津消防署—

戸籍の窓口から

（8月11日～9月10日届出分）

お誕生おめでとう

おなまえ	住 所	保護者の氏名
本村奈緒香ちゃん	住吉町	本村英治 美也子
小松ひなちゃん	緑 町	小松浩洋 二子
徳永拓朗くん	共栄町	徳永幸真 男紀
石山菜摘ちゃん	緑 町	石山幸男 智恵美
佐藤孝紀くん	弥栄町	佐藤淳哉 ゆみ

おくやみ申し上げます

氏 名	住 所	年 齢
櫻井洋子さん	南川北	11歳
伊藤馬次さん	弥栄町	92歳
福田松枝さん	川上町	89歳

寄付・寄贈

ありがとうございました

●町に——

北方領土返還啓発費として

・念法真教教団

開基120年記念に伴う町旗製作費として

・東京標津会(会長：松実和裕さん)

●町社会福祉協議会に——

活動資金として

・福祉支援ネットワーク研修員一同

全快祝いをやめて

・遠藤稔さん

●はまなす苑に——

・川北老人クラブ

・知昭寿クラブ（羅白町）

・芦崎賢吾さん（羅白町）

・伊藤初雄さん

●標津病院に——

・平井敏雄さん

・大村裕子さん

・福田勉さん

・チェリー会

・古多糠老人クラブ

万が一のために、家族ぐるみで…

「町民交通傷害保険」に加入しましょう

実施期日：10月1日から(1年間)

■加入資格

町内に居住している方及び町内に通勤、通学している方。

■保険料（掛け金）

一人一口480円（1年分）。ただし一人二口まで。中途申込みは、月割40円。

■保険金が支払われる場合

日本国内において車両に乗っていて衝突、墜落、転覆した場合や、歩いていてこれらの車両にはねられたりひかれたりした場合。ただし、航空機、船舶などによる事故は対象外。

★加入申込み、支払条件などの詳しいお問い合わせは、住民課交通住民係（☎内線128）まで。

統計調査

漁業センサスにご協力をお願いします

農林水産省では、11月1日を調査期日として、「第10次漁業センサス」を実施します。

漁業センサスは、わが国の漁業の実態を明らかにする最も基礎的な調査です。

今月下旬から調査員が漁業関係の皆様のお宅に調査票の記入のお願いに伺いますので、ご協力をお願いします。

★お問い合わせは、企画振興課広報統計係（☎内線110）まで。

スポーツ

☆10月のスポーツ☆

1日(木)

◇着衣着水泳教室

〔18時～町営プール〕

4日(日)

◇グラント納め町長杯野球大会

〔8時30分～町営球場〕

10日(土)

◇ふれあいスポーツデー

〔9時～総合体育館ほか〕



11日(日)

◇町民秋季ゴルフ大会

〔7時30分～中標津C.C〕

◇サーモン杯少年野球大会

〔9時～町営球場ほか〕

17日(土)～18日(日)

◇道東ブロック体力テスト判定員養成講習会

〔17日／9時30分～総合体育館〕

〔18日／9時～総合体育館〕

10月の健康相談・健診日程表

乳幼児

■離乳食教室

15日(木)

〔13時30分～／ひまわり〕

■乳幼児相談

20日(火)〈標津〉

〔9時～10時・13時30分～14時30分／ひまわり〕

※午前の部 13カ月児、午後の部 4・7・10カ月児対象

22日(木)〈川北〉

〔13時30分～14時30分／川北生涯学習センター〕

※4・7・10・13カ月児対象

■2歳児相談

20日(火)〈標津〉

〔9時～10時／ひまわり〕

22日(木)〈川北〉

〔13時30分～14時30分／川北生涯学習センター〕

■4～5カ月児健診

26日(月)

〔13時30分～14時30分／ひまわり〕

■1歳6カ月児健診

26日(月)

〔9時～10時／ひまわり〕

■3歳児健診

27日(火)

〔9時～10時／ひまわり〕

■歯ピカ教室

5日(月)

〔9時30分～10時30分・13時30分～14時30分／ひまわり〕

■歯ピカ教室まつり

19日(月)

〔10時～12時／ひまわり〕

成人

■一般健康相談

5日(月)

〔13時30分～15時／茶志骨パイロット会館〕

22日(木)

〔10時～11時30分／川北生涯学習センター〕

23日(金)

〔13時～15時／ひまわり〕

■糖尿病健康相談（予約制）

21日(水)

〔10時～16時／ひまわり〕

妊婦

■ママスクール

2日(金)・9日(金)・16日(金)

23日(金)・29日(木)

〔10時～12時／ひまわり〕

ごみの収集日

曜 日	一般廃棄物収集区域 (祭日は休みです)〈有料〉	不燃物収集日 〈無 料〉
月・木	新川上町・若草町・川上町・栄町 緑町・弥栄町・曙町	10月8日(木)・10月15日(木) 10月22日(木)・11月5日(木)
火・金	本町・鳩ヶ丘町・双葉町・望ヶ丘町・ 桜木町・住吉町・東浜町	10月9日(金)・10月16日(金) 10月23日(金)・11月6日(金)
水・土	川北市街・伊茶仁・忠類・浜古多糠 薫別・崎無異・古多糠	10月7日(水)・10月14日(水) 10月21日(水)・11月4日(水)

★ごみは指定された日に指定された場所へきちんと出しましょう。

★お問い合わせは、保健福祉センター「ひまわり」(☎2-1515)までお気軽にどうぞ。

相談

人権擁護委員が
変わりました

9月1日付けで、本町の人権擁護委員が、渡邊文雄さん（川北寿町）に変わり井上均さん（古多糠）が新たに委嘱されました。

同委員は法務大臣から委嘱されるもので、地域住民の人権を擁護し見守る、民間人による人権の番人といわれるもの。

いじめや体罰など困ったことがありますたらお気軽にご相談ください。

■私のまちの人権擁護委員

正田敏一（北1東1）☎2-2103

井上 均（古多糠）☎4-2315

10月11日～17日は
「行政相談週間」

行政の仕事や説明に納得できない、よくわからない、こうしてほしいなどの苦情や要望について、行政相談委員が相談に応じています。秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

■私のまちの行政相談委員

川畑二郎（北1西1）☎2-2087

「民事・家事調停受付
相談」実施します

第39回法の日週間行事の一環として、次のとおり民事・家事調停受付相談を実施します。

費用は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

■日 時 11月10日(火) 10時～12時

■場 所 川北生涯学習センター

■相談員 調停委員、裁判所書記官

■相談事項

金銭、土地建物、夫婦、親子相談など

■主 催

標津簡易裁判所、釧路家庭裁判所標津出張所、標津調停委員会

★裁判所では、この日以外にも随時相談に応じています。

講習会

「緑と花の街づくり
講習会」を開催

根室支庁及び町では、地域の創意工夫が活かされた身近なみどりづくりの取組みを促進させるため、次のとおり「緑と花の街づくり講習会」を開催します。

■日 時 10月14日(水) 13時～16時

■場 所 生涯学習センター「あすばる」

■テーマ

「ハーブを活かした庭づくりと家庭園芸の基礎知識」

■講 師 荒井道夫氏

（元北大農学部環境飼育係技術長）

※先着50人の方に、ハーブの種を差し上げます。

★お問い合わせは、農林課林政係（☎内線214・234）まで。

イベント

「ポー川まつり」が
開催されます

ポー川史跡自然公園では、毎年恒例となっている「ポー川まつり」を次のとおり開催します。

楽しい催しが盛りだくさんとなっていますので、ぜひ皆さんのお越しをお待ちしています。

■日 時 10月4日(日) 10時～

■場 所 ポー川史跡自然公園

■内 容

ポー川まつりそば選手権大会など

★お問い合わせは、同公園（☎2-3674）まで。

税

10月は道税の納税
推進強調月間です

道では、10月を「納税推進強調月間」として、自動車税を重点に滞納整理の促進を行っています。

自動車税は、毎年4月1日現在の自動車の所有者に課税され、5月31日までに納めていただくものです。

皆さんの暮らしの中に生かされている道税についてご理解をいただき、納税にご協力をお願いします。

★お問い合わせは、根室支庁税務課（☎01532-3-6131）まで。

労働

最低賃金を守りましょう

道内で事業を営む使用者及びその使用者に使用される労働者（パートタイマー、アルバイトなどを含む）に適用される北海道最低賃金が、次のとおり改正されました。

■最低賃金額 日 額 4,975円

時間額 622円

■効力発生日 10月1日(木)

—北海道労働基準局—

労働者が安心して
働ける職場を

～10月は「労働保険適用

促進月間」です～

労働者を一人でも雇用する事業主は、農林水産業の一部を除き、必ず労働保険に加入しなければならないことになっていますが、未だに加入手続きを行っていない事業所が小規模事業所を中心に相当残されている現状にあります。

労働者が安心して働ける職場には労働保険が必ず必要です。まだ加入していない事業所は、必ず加入しましょう。

★お問い合わせは、ハローワーク中標津（☎01537-2-2544）まで。

148

10